

## 児童自立支援施設における小舎夫婦制支援の検討(2)

— 「家庭的」支援の課題に焦点をあてて—

新 藤 こずえ\*  
板 倉 香 子\*\*

### はじめに

本稿では、小舎夫婦制の児童自立支援施設において家庭的支援を実践するにあたり、寮長・寮母に委ねられている裁量や工夫の具体的な内容を検討する。また、自身の実践をふまえ、小舎夫婦制における支援をどのように評価しているのかを明らかにする。加えて、今日、児童自立支援施設の入所児童が抱える課題が非行・暴力のみならずネグレクト経験や発達障害へと変容するなかで、家庭的支援の課題としていかなるものがあるのかを考察する。なお、本稿で用いるデータのもととなる調査の概要や調査対象者の特徴については、「児童自立支援施設における小舎夫婦制支援の検討(1) — 「家庭的」支援の実践に焦点をあてて —」を参照されたい。

### 1. 寮長・寮母の裁量と家庭的支援

#### (1) 寮長・寮母の裁量の有無

児童自立支援施設のなかでもとりわけ小舎夫婦制をとる施設の寮舎では、それぞれの固有性をもった実夫婦が寮長・寮母として児童の個別性に配慮しながら生活を組み立てていくことになる。そのため、施設全体の方針や規則をふまつつも、寮舎ごとにある一定の「裁量」があると考えられる。そこで、寮長・寮母にそうした裁量があったかどうか、具体的にはどのような事柄についてどの程度の裁量であったのかを明らかにする。

ヒアリングの結果、全員が寮長・寮母としての裁量

や任せられていたことは「有った」と答えている。その「程度」は「ほとんど任されていた」、「寮の職員の独自性に任されていた」、「寮舎ごとに任せられていた(1寮舎1施設という感じ)」といった語りのほか、「寮の裁量もある程度認められていた」「ほんわかした寮をつくっていくための工夫点(として裁量があった)」といったように、寮運営がほとんど任されていたものから、ある一定の限定した事柄について任せられていたものまで、さまざまな見解があった。また、「寮長・寮母の権限はあるけど、あまりおおっぴらにはできない」、「寮舎の自由裁量はある。でも固い(狭い)」、「寮舎の裁量はあると思う。それが夫婦制の難しいところ」というように、裁量があるがゆえの難しさも述べられた。しかし、「寮長と意見が食い違った時には寮長に従うが、最後の決定は施設(長)がするし、大きく違うことはない」というように、最終決定はあくまでも施設長が行うものであるということも語られた。

では、以降では具体的にはどのような内容について、裁量や任せられていたことがあったのか、また、それらの裁量によって、寮舎の運営は円滑になったのか、あるいは困難を伴ったのかを見ていく。

#### (2) 寮長・寮母の裁量に任されていた事柄

寮長・寮母の裁量に任されていた事柄として語られた内容を分類すると、おおまかには次の3つである。

1) イベントや余暇に関すること、2) 生活の規則に関すること、3) 日常の活動に関することである。

\* 立正大学社会福祉学部社会福祉学科

\*\* 洗足こども短期大学幼児教育保育科

キーワード：児童自立支援施設、小舎夫婦制、社会的養護、家庭的支援

## 1) イベントや余暇

- ・寮対抗の〇〇大会, たとえばかるた大会などがあり, そこで頑張ったり, ツリーハウスを3カ月かけて作ったり, アスレチックを作ったり, 流れる池を作ってそこにイワナを放し, 虫を取ってきて池に投げるとイワナがジャンプしてキャッチするというのを見せたりなど, 余暇を大切にした.
- ・缶けりなどの遊びもみんなでやり, 「うちの寮は楽しいぞ」という雰囲気作りをした.
- ・何かあれば打ち上げをしたりしていた. 生活版画のカレンダー作りをしていたのだが, それが完成したら, 自分の子も参加しての打ち上げをしたり, そういったことを大事にしてきた.
- ・誕生日にはケーキを手作りし, 飲み物を用意してゲームをするなどしてお祝いしたりしていた.
- ・施設の中でやっている行事. 面会日を決める, 誕生日, 遠足など.
- ・休日(日曜)に子どもを自由に遊ばせたい. だが, 寮の外と中, それぞれで遊びたい子がいると, 両方に対応するのは無理. 1人勤務だと見切れない. 遊ばせるのはいいけど, 他の寮と物々交換とか, けんかとかあるかもしれないから……心配した.
- ・帰省は夏と正月にあった. 10月にも帰省させたいと思ったが, (上司に)ダメと言われた. それで, 自分の発案で秋に収穫祭を開き, 親も呼んだ.
- ・寮単位で花見や遠足, サイクリングに行くとかはあった. つりなども寮単位で行くなど.
- ・誕生日会は, みんなで作ったり, 何かを買ってきたりしていた. パーティーみたいな感じで過ごすというのが, 子どもたちの楽しみになっていた.

## 2) 生活の規則

- ・昼寝したい, という子どもにはそれを許したりもした.
- ・時間の使い方はある程度自由だった. 日曜の午前中に作業, など, 日課は決められてはいたが, 裁量でそれをなしにしたり, ということはできた.
- ・子どもに届いた手紙. (規則では)寮長が開封して読んでから渡していたが, それを変えた. 子ども自身に封を切らせて, 手紙以外のものが入ってなければ, 渡した. 当初は, (内容を)チェックしてから渡していたが, 検閲みたいだと(思い, やめた).
- ・9時消灯. 8:50に点呼, 振り返り, いつも9時半

消灯になっていた. 消灯は, 一気に, ドンと(寮長が一括して)消すが, (それをやめて, 子ども自身が)自分で各自で消すように変えた.

- ・新聞を読ませるか読ませないか, というのもあった. 規則では読ませない(きょうだいなどが犯罪者として出ている可能性があるため). でも, 新聞を見せていた.
- ・規則ではホールと畳の部屋の行き来を禁止していた. でも, 自分の寮では自由にした. ただ, ドアはオープンに. 非行性が高い子を自由にするということは, こちらもリスクを負うことになる.
- ・(もともとは)棚板1枚, 刑務所みたいだった. だから私物棚を作った.
- ・家庭的でないものは取っ払うようにしていた.
- ・日常生活, 工夫, 自習学習の過ごし方.
- ・頭髪に関すること.

## 3) 日常の活動

- ・寮ごとに畑を持っており, そこで作って食べるのは寮長・寮母に任されていた.
- ・帰省で残った子どもを集め, 寮母が見て, 手紙を書かせたりしたこともあった.
- ・月1回, 「通信日」をもうけていた. 作業をなくして, 家庭, 学校, 児相担当者に近況を知らせる手紙を書く.
- ・秋口, 外作業ができなくなったときに……土日は作業の日だけれども……何か作業をしようと木彫を思いついて, カレンダーづくりをすることにした.
- ・交換日記のシステム. 反省日記として, 一日何があったか, 点検して, 日記的に……中身について, よい, 悪いを書くのではなしに, 「今日は眠かった」(と子どもが書いてきたら, 寮母である自分は), 「なんで, 眠かったんだろうね」と. (本来の意味としては)「日記指導」. でも, うち(の寮で)はそういうふう(に(指導的には)しなかった).
- ・教護院の生活では, 非行防止の意味で小遣いの使い方も寮母に欲しいものをメモで渡し, 買い物に連れ出させない. しかし, 寮舎の行事として, 買い物に行くことを実行した.
- ・食べ物も寮によって, 畑や山菜を利用したりということをしたり.

このように, 寮長・寮母に委ねられていた裁量は多

様であるが、その裁量の行使は、子どもの生活を有意義なものにするという前提のもとに行われていた。そのなかには、従来の規則への疑問から行われたものも少なくない。しかし、裁量によって規則とは異なる動きをすることには秩序の乱れを誘発する可能性もあり困難を伴う。寮長・寮母の判断を超える事柄についての判断は、寮長・寮母自身の「良識」、施設長の考え方、一般社会(世間)での対応のあり方などさまざまな要素によってなされることになる。

- ・○○(施設名)では番号をかけていた(注:寮生を並ばせて番号を言わせること)。今はかけていない。なんでやっていたかもわからない。
- ・子どもたちを楽しませたい、ご機嫌を取りたいということも人によってはあるかもしれない。すると他の寮はないけど、「自分は車に乗せて外出する」、「他の寮は寝る時間が早いけど、自分のところは好きなテレビをみせてやる」というような裁量はあるが、やってしまうと大変なことになる。秩序が乱れるが裁量はある。それは良識による。
- ・(夫妻を寮長・寮母として教護院に呼んだ)○○さんは、世間との落差を気にしていた。たとえば、今やドライバーは必需品でないかい?とってくれるような人で。

寮長・寮母に裁量があることは、寮舎の運営を円滑に行うことにつながっており、ヒアリング対象者14人のうち、寮長・寮母に裁量があることにより、業務が「やりやすかった」と答えた者は13人であり、「やりにくかった」と答えた者は1人であった。「やりやすかった」と考える理由としては、「うちの寮は、夫婦だからこのような工夫ができた」、「相談事は寝ながら相談しろと言われていたくらいだったから、いい加減(良い加減)だったのかもしれない」、「任せられた方がよかった」というものがあった。一方、「やりにくかった」背景には、「寮母とのズレが難しかった」というように、寮舎の運営を夫婦以外の他の異性職員とともに行う「並立制」であったことから、意識のズレがあったと語られていた。

### (3) 家庭的支援のための工夫

もと寮長・寮母が家庭的支援のために工夫していたことにはさまざまな事柄がある。ここでは語られた内

容をおおまかに次の3つに分類し、その内容をみていく。具体的には、1)寮長・寮母の役割分担、2)女性としての対応、3)実子の子育てと寮生との関係である。

#### 1) 寮長・寮母の役割分担

- ・主人(寮長)が思うようにやっていた。柱的なところはゆずった。家庭的なことは、夫へ黙っておいて、自分が思うようにやっていた。「家庭的」ということは意識していた。
- ・無断外出のとき、警察に保護されて子どもが帰ってきた時、はじめはとても厳しく対応していた。それこそ往復ビンタも辞さないような厳しさだった。しかし、寮母から「なぐったところで、あなたの気持ちは済むかもしれないが、子どもには脱走する理由があるでしょう」と言われた。寮母は、「怪我してない?」「おなかすいたでしょ、おにぎり食べなさい」という対応をしていた。この対応に自分も溜飲が下がり、対応が変わるようになった。
- ・(たとえば本来ならば今日すべき作業を)土曜日にするから、今日は映画がみたい。と子どもが言った。でも決定権は寮長にある。(寮母である自分が)子どもから相談を受けて、寮母が寮長に「子どもがこういうふうに言ってくるから、うまく言って」と根回しをして…スパイみたいな。
- ・寮生への指導で(寮長・寮母が)大きく食い違ってい争うこともなかった。大きく食い違うこともやってなかった。私に関係なく何かを指示することもなかった。
- ・常に黒子っぽい立場だった。(寮母である自分が)あまり表面に私が立ちやうと寮生が混乱する。昔のやり方だが、常に寮長をたてることを心がけていた。「そうじゃないのに」と思ってストレスがたまることもあるが、そこで前面にでてしまうと受け取る側の寮生が混乱するのではないかというのがあった。夫が2歩か3歩は前を歩いていたので、常に黒子だった。
- ・役割分担はあった。夫婦だからできるというわけではないと思う。夫婦でいるというのは、ある意味で全幅の信頼をしないといけない職場なわけで、戦友がいるという存在。
- ・(父親役割・母親役割は明確だったか?)寮長は皿も洗って、掃除もしていた。

- ・(父親役割, 母親役割を示すようにというのはあったか?) 明文化されていたかもしれないが, それぞれの寮でやっていた.
- ・(寮長との役割分担は交替制とは違うのか?) 寮長がぱっとやった(児童を強く注意した)ときに, 「タッチ」と部屋に入ってきて, 「あっ, フォローだな」というのもあり, あうんの呼吸かなと思う. 事前の打ち合わせではなく, ずっと流れを見ている中で, この子は怒られるかなと言うのはわかるので, さりげなく対応する.

## 2) 女性としての対応

- ・女子寮を持つようになって, 女の子は, いくつになっても家事育児から逃れられない. 家庭的なことをとくにしっかりと教えなくてはと思い, 体験・経験を積むようにした. たとえば, 引き出しの中の片付けについて, パンツはこう折る, 靴下はこう片付ける, 洗濯のたたみ方から干し方まで教えた.
- ・女性としてしなければならないことができる子を育て, いま, 社会に出て子どもを持って, 普通の家庭を持っている子もいる. 言っても分からない子や, 医療支援を必要とする子は, 家庭的なことはできなかった.
- ・女性は優しく, 1人2役はできない. 優しさについては, 教えると言うより, 一緒に洗濯する, たたむ, 花を育てる, 野菜作りをするなど, 見よう見まねでやっていた. 寮生に教えようと思えば, 自分も知らないといけなないので, 寮母たちで, 皮染め, 茶道, ミシン, 編み物を習いに行つて, 寮生に教えた.
- ・寮では, 子どもたちとなんでも一緒にやる, という流儀だった. 家のことは妻である自分が引き受けていた. 仕事と家庭生活とのバランスを取るのが大変だった.
- ・夜尿の子や大便を失敗する子もいたので, 子どもの世話がメインだった. 寮長が(児童との関わりを中心は)スポーツだったのに対して, (寮母は)食事をつくるのが大好きで, 食事の時の雰囲気やそれともなう余暇の時間の時の子どもたちとの雑談などの会話など, 寮を持って行くときに大切だった. 「奥さん, 奥さん」と呼ばれていたが, 子どもらがなじんでいたとか, 妻の言うことを子どもが聞くのはそういうことではないか.
- ・女子は悩みを訴えるのは妻(寮母)に. そういうの

を聞く役が多かった.

- ・(女性の立ち位置はどのように考えているかという問いに対して) 残念ながら, 大変な時に動けるのは(寮長である)男性(精神的な面においても). 影では女性陣も頑張っているが最後は男性なのだと思う.
- ・なんとなく男性を立てておいて, 女性がフォローするほうがやりやすいのではないかと思う. 医師と看護師のような関係ではないけれど. 気持ちの面では全然負けていないが, 表面上はその方が動きやすいと思う.

## 3) 実子の子育てと寮生との関係

- ・大切だと思うのが, 子どものいる夫婦が寮を持つことが大きい. 子育ての仕方を寮生がみることになるわけなので. ○○(施設名)の時に, 他の寮の子(実子)でたばこや茶髪があつて, 寮生はよく子どもをみている. 寮生が「あそこは子どもには甘いんですね」と言ったりしていた. 職員の子どもの存在は大きい.
- ・自分の子育てもいい加減になって, 寮生のほうも, 母親的役割と言っても充分に出来ない. 子育てしながら寮生を見るのは, 力不足なのかと悩んだ. そんな私でも必要としてくれる寮生がいる. その辺の「親切なおばさん」でもいいと思うようになった. 「親切」とは, こちらの主観で, こうすれば子どもが喜ぶだろうと, 隣のおばさんになろうと思ってやっていた. 赴任したころは「お母さんになろう」と思っていたが, おばさんでいいのかな, と. 葛藤だらけの30年間で, 生まれ変わったらもう1度教護院をやるかと言われたら, しんどかったのもうしたくない.
- ・○○さん夫妻という(寮長・寮母の)大先輩がいて, 奥様が, 自分は家のことや自分の子どものことで大変だが, 寮生が来たらすぐに対応する, と話されていた. 寮生からしてみれば, (寮母とその子どもの関わりを見て)「結局先生(寮長・寮母)は家族じゃん(家族が大事なのではないか)」などうらやましくなってしまうので, 言葉だけではなく態度でも, 寮生を優先するようにしていた.
- ・自分の子どもを(寮に)連れて行くと, かわいがっている様子をあまり見せないようにしていた. でも, 自分の子どもの親になる時間も必要.
- ・(クリスマスパーティなど)会費を集めるときの人数

- としては自分の子どもも参加させることもあったが… 寮生は自分を一番に思ってもらいたいと思っている。だから、みんなに(それぞれに)、自分が一番だと思わせることが大事。
- ・自分の子育てを見せる方だった。子どもたち(寮生)に一番遊んでもらった。当時は海水浴や見学などの施設の行事があるときは自分の家族も行ってた。自分の家族と子どもたちと全部参加していたので寮生という時間が多く、よく遊んでもらっていたが、性非行の子が入ってから、子どもに必ず目の届くところになさいと言っていた。
  - ・自分にも子どもが生まれ、自分たちの子どもを特別にできない。一緒に寮生の中で育てている。3歳からずっと一緒(同じ日課)。食事と一緒に食べていた。息子は一緒に食べたがって、お風呂に入りたがって、缶けりやソフトボールなどすべて一緒にやっていた。思春期前には転勤になったが、娘は小学校の4~5年になると、寮生とは一緒にやらなくなった。
  - ・公私が混同しちゃうので、実子が大きくなってくると寮生のところに遊びに行ったりするが、寮生をまず立てるようにしていた。とりあえずは寮生を優先する。
  - ・実子の子育てで、ほとんど寮生のところに行きたい時に行けない、ぜんぜん仕事ができない時があった。そのとき寮長に、「子どもを育てている後姿をみせればいいんだよ」と言われてほっとした。

このように、家庭的支援のために工夫していたこととしては、実夫婦が寮長・寮母を担うことにより、お互いに「全幅の信頼」をしながら、子どもへの対応が「大きく食い違って争うこともなく、一方で厳しく注意する「父親的役割」、やさしく気遣いをする「母親的役割」のような役割分担が存在していた。また、寮母は、「母親的役割」のみならず、家庭的支援の一環として、子どもたちが将来、「女性として」必要になる家事育児などのスキルを教えるという役割を担っていた。さらに、実子の子育てと寮の子どもとの関係には、寮長・寮母ともに心を砕いているが、基本的には寮の子どもに優先的にかかわりつつも、実子の子育てとの両立に葛藤している様子が語られた。

これら3つの工夫の他に、他寮・本部との関係や寮長・寮母同士の関係では、他寮の寮母と協力関係もちつつ、他寮の運営方法を反面教師にしながら、自寮

の運営に役立っていた。

- ・(20代で寮母として小舎夫婦制に)入り、一番若かった。周囲は経験を積んだ、子どもも大学生や社会人の人ばかりで、子連れで入った自分には親切にしてくれた。子守りや、ご飯を作って持ってきてくれたり、調理棟のおじさんが子どもにおにぎりをくれたり、私的に助けられた。公的にも、寮生への対応など、「聞け、悟れ」という感じで学んだ。〇〇(施設名)に来て自分が教護されたと思う。
- ・(初めて自分が寮を担当したとき、他寮は)10年勤務(の寮長・寮母がいる寮)が2寮、1つは武蔵野(養成所)をでておだやかで、1つは妻が教護院育ちの2代目(注:小舎夫婦制の教護院で寮をもっていた親のもとで育った子ども)で、それぞれ違っているなと思った。それを見ていて、教えてもらったわけではないが、自分としてあまり表面に出て行かないのを選んだ。
- ・朝起きたらコーヒー飲みたいと思ったらいれるというように、そういうことをすぐに解禁した(寮があった)。(児童を)自由にさせていたが、ことごとく失敗していた。

子どもへの個別対応としては、全員での反省会よりも「全体のミーティングよりも一人ひとりと話すほうが大事、という風が変わっていった」というように、一人ひとりと話すことを重視することにより、子どもとの関係構築に努めていた。さらに、夫婦げんかは「あまりしない」、けんかをして「寮生の前ではみせないようにしていた」という語りが見られた。夫婦げんか、つまり寮長・寮母の争いを表面化させるかどうかについては、それぞれ異なっていた。しかし、夫婦げんかも含めて、「夫婦関係のありのままを子ども(寮生)の前で営むことが実情であり(厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課2014)、けんかや仲直りの様子から「夫婦」や「家庭」のあり方に児童がふれることが家庭的支援につながるものであると考えられている。

## 2. 小舎夫婦制の評価と家庭的支援

### (1) 今日における小舎夫婦制

このように、児童自立支援施設では、「小舎夫婦制」という寮舎運営の形態が「家庭的」支援を行うことに影響を与えている。しかし、今日では小舎夫婦制をと

る施設が減少しつつあり、全国の58施設中18施設となっている(2015年時点)。夫婦で担い手となる人材確保の困難さや労働環境の厳しさから、児童と一緒に住み込み支援を行う小舎夫婦制は、職員が交替で勤務する交替制や、夫婦ではない男女が住み込み支援を行う並立制に変わりつつある。筒井ほか(2012)の研究では、小舎夫婦制の入所児童の情緒・行動上の障害の程度は、交代制より比較的軽く、提供されるケア内容は身の回りの世話に関するケア時間が長いことを明らかにしている。一方で、小舎夫婦制での提供時間は交代制よりも長いものの、交代制に比較すると負担感は軽いことも明らかにしている(同上)。しかし、小舎夫婦制は「すでに運営が困難となっている」ため「新たな体制を模索する」必要性を指摘している(同上)。

つまり、小舎夫婦制はケアの形態としては存続が危ぶまれる状況にある。だが、交代制や並立制が増加している今日であっても、非行をはじめとするさまざまな困難を抱えた児童の支援を行うにあたって、伝統的な小舎夫婦制というケア形態の必要性や重要性はまったく薄れてはいない。そこで、ここでは小舎夫婦制というケアの形態とそこでの家庭的支援について、長所・短所を含めた評価をヒアリングの内容にもとづいて行う。

## (2) 小舎夫婦制に対する全体的な評価

小舎夫婦制に対する評価としては、プラスの意見とマイナスの意見の両方が語られた。プラスの意見としては、児童自立支援施設の入所対象児童の特性(家庭的機能の弱さ)に対し、「夫婦」「家族(親子)」的機能により支援することの重要性を示唆するものとなっている。そのため、「理想としては小舎夫婦制はすばらしい」、「甘えられる親子関係がよいと思っている」、「小舎夫婦制は維持すべきである。家庭的機能が弱い子たちを預かる場なので、夫婦でなければ」といったように、これまでの児童との関わりから導き出された実践知とも言うべきものにもとづいた語りから、小舎夫婦制をプラスに捉えていることを窺うことができる。

マイナスの意見は全体的には少なかったものの、夫婦制の限界について、あるいは人材不足(なり手の不足)などの課題、勤務の厳しさなどが挙げられた。それらは、後の「(4)小舎夫婦制の短所」の項目で詳しく見ていくが、端的には、「いいと思うけれど…大変」、「(着任する前に)いろいろ聞いていたら無理になって

思ったかもしれない」といった語りに表れている。また、小舎夫婦制の制度自体はプラスに捉えているものの、「反対に、夫婦だけのひとりよがりになるとこわいと思う」、「人が足りないから人材を選べない」といったように、「誰」が担うのかによって、プラスがマイナスになりうる可能性についても指摘がなされていた。

## (3) 小舎夫婦制の長所

小舎夫婦制の長所としては、「家庭的な支援」、「夫婦であることのメリット」、「継続的な支援」などが挙げられた。先に述べたとおり、「夫婦制における支援の基本は、より家庭に近い支援」である。

まず、「家庭的な支援」については、「施設の規則に縛られにくい」、「自由がある」という意見があった。「(食事を作っているのは別の場所だが)寮舎で食事を食べた。盛りつけ、おかずをあたためるかどうか、寮によってやり方が違う。各家庭で違うという意味だ」という語りからは、夫婦が担当する寮がひとつの家庭であるように、それぞれに支援の裁量があったことが窺える。一方で、「疑似家族小舎制。本物の家族ではない。(子どもたちの寮と寮長の住まいの間には)ドア1枚あるから…」というように、寮での支援はあくまでも「家庭的」な支援であり、本物の家族になるわけではないことが示されている。

次に、家庭的支援と関連して「夫婦であることのメリット」としては、「夫婦や家庭のあり方を間近に見せることができる」のように、寮生に「家族モデル・夫婦モデル」を示すことができるというメリットが挙げられた。また、「寮長寮母はお互いクソミソ言っても人間関係が崩れることはない。もちつもたれつ、長い間務めることができる」という意見もあり、夫婦であるからこそ支援者の安定性が保たれ、継続した支援を行うことができるメリットが示された。

また、小舎夫婦制のもとの支援の特徴として、「人間関係が継続できる。普通は入所から退所まで、同じ視点から人を見ることができるといった継続的な支援を実現できることが語られた。それにより、「寮生をかわいがって育てられる」と言う。

多くの時間を共有することから、「時間が長いことで、悪いところもみえる」というデメリットもあるが、しかし「良いところもたくさんみえるような気がする」という。また、「学校で叱ると回復するチャンスがなかなかない。朝叱ってお互い嫌な思いを抱えながら過ご

したとしても、帰ってきたときにもう一度ワンクッションをおいて話をして、その回復するチャンスがいっぱいある」、「子どもとずっと続いた関係を作ることができる。人間は修復できる、1回こじれても、直すことができる、ということを見せられる」といった、子どもと長い時間を共有することの効用が語られた。

そのほかに、「ゆったりというか、子どもたちをずっと見ていられるというのがいい。子どももそのほうが安心できる。ころころ職員がかわると子どもたちも態度をかえるので」、「子どもたちは相手を見ながら動くため、一貫して見ることでできる大人がいるのはよい」という意見に見られるように、児童の安定への効果も聞かれた。

#### (4) 小舎夫婦制の短所

一方、小舎夫婦制の短所は、「勤務体制の厳しさ」、「公私の区別」、「職員の力量」についての意見が聞かれた。これらはすべて家庭的支援の継続性に直結する事柄である。

まず、「勤務体制」に関する意見としては、休みの確保が難しいことが多く挙げられた。「週1回の休みは8時間しかなかった」、「夫婦の時は妻が勤務時間に入っているから、休みは出勤簿のことだけで24時間365日仕事。勤務ではなくて生活だった」などのように、実質的に休みが取れなかったという語りがあった。また、「当時の休みは週休2日とは言われていたが、実際は休みの取りやすそうな時間に休みを設定していた。正月も子どもがひとりでも残っていたら預けてもよいとなっていたが、預けることはしなかった」などのように、自由にとることの難しさなども指摘された。

また、休みの有無に関連して、無断外出への対応のため、とくに睡眠時間を削られてしまうという意見があった。「無外(無断外出)があると夜眠れない。交替で(夫婦の)どちらかが起きている」、「寮長の睡眠時間を確保しようとする自分(寮母)が起きていることが多い」などである。休みを取りづらく、日々の勤務でも睡眠時間を確保することが難しいこともあるなど、厳しい勤務状況であることがうかがえる。それは「疲れ」につながり、疲労が仕事の継続に影を落としている面もある。寮舎をやめようと思った理由として「私が体力的に続けられるかどうかにかかっていた。夜眠れていたらもうちょっとやれていたかも」という語りが見られた。しかし、「休みが増えると、子どもたち

(寮生)とうまくいかない」という声もあり、「休みが増えればいいというわけではない」と言う。

先述のような勤務体制の厳しさは、「公私の区別がないこと」につながる。「買い物や出かける時には早く帰らなくてはという気持ち」になったり、「(自分の)子どもとの旅行はしなかった。外食もなかった」、「家族旅行にも行けない」など、自身の家族への影響があったという意見が聞かれた。寮と自宅が一体となっている構造から、「(自宅スペースに)入ってこられたこと、夫婦げんかしているのをきかれたこともある。でも、耐えられないほどにはならなかった」という回答も聞かれた。「(仕事とプライベートの)区別は自然にできる。言い方悪いけど、割り切る」、「慣れるまでの努力」という意見から、日々の支援、暮らしのなかでは、公私の区別をつけることを心がけていた様子が窺える。しかし、自分の家族との時間が取りづらいこと、休日の確保が難しいことなど、「私的時間」の確保の難しさは、勤務を継続するうえでの負担になるのではないだろうか。

さらに、「職員の力量」については、「ちゃんとした人でないと、被虐待の子が多いので、再虐待になる可能性もある」、「寮長寮母が良識のある人ならいいが、生殺与奪の権限を持っているような錯覚に陥るととんでもないことになる」など、「夫婦の限界が指導の限界になる」と指摘されている。職員に求められる姿勢として、「自分たち(小舎夫婦制の夫婦)が、子どもたちに見合う力をもっていなかったときに、スキルアップできる夫婦」、「愛着関係、充足しないで育ててきている。そういうことを想像できるような」などが挙げられている。

また、厳しい職場環境、勤務状況のゆえか、「よほど意欲のある人でないと、もたないと思う」という意見も聞かれた。それを支えるものとしては、「職員間の協力体制」がある。「至らないところを応援することがないと。2人だけで小舎夫婦制ではない」という意見がそれである。その一方で、「交代制ならスタッフ同士の中でお互い補える。このスタッフがだめだと思ったら、変えることもできるが、夫婦制は人材もいないし、その中でずっとみていかなければいけないのはマイナス部分もある」というように、夫婦制ならではの弱点を指摘する声もあった。

このように、家庭的支援を継続させるには、これらの短所を克服するための体制づくりや制度的な裏付け

が求められるだろう。

### 3. 児童の変容と家庭的支援の課題

これまでみてきたように、児童自立支援施設における小舎夫婦制は、児童に対して家庭的な支援を行うことができるという利点がある。一方で、寮長・寮母の勤務体制には課題もあり、近年においては小舎夫婦制をとる児童自立支援施設がもつ相互協力の風土が失われつつある状況があった。加えて、子どもの様子と支援の変化として、鈴木(2005)は、近年の児童自立支援施設では、「多様な子どもへの支援」と「年長児への自立支援」という2重の課題を抱えていると指摘している。ヒアリングにおいても次のような子どもの様子の変化が語られていた。

- ・今は子どもの質が変わってきた。昔はぎらぎらした暴力的なものが多かったが、今は生活指導が中心。昔は非行が多く、その中に知的障害の子がいたり。
- ・発達障害の子は増えていると思う。発達障害が先か被虐待が先かというのはあるが、虐待は確実に増えている。
- ・病的なお子さんが増えるとチームワークが良くて支援していても支援しきれない。そういう子どもが増えている現状では、夫婦制は活かせない。

このように、児童自立支援施設の入所児童が抱える課題は、暴力的なものから生活指導にシフトしていること、発達障害の子どもや被虐待児童が増えていることが述べられている。「児童養護施設入所児童等調査」の結果においても、児童自立支援施設の入所児童の58.5%が被虐待の経験があり、発達障害・行為障害等の障害をもつ児童が47%であることが明らかになっており、特別なケアが必要なケースが増加している(厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課2015)。

- ・ADHDの子がいたとき、その子は遊び相手がほしい、動きたい。目を離すと喧嘩になり、大変だった。そして新しくまた1人、ADHDの子が入ってきたとき、「これは大変なことになる」と心配したが、元からいたADHDの子が、新しく入ってきた子を遊び相手にして、寮がうまくまわった。人数ではなくメンバーによるのだと思う。
- ・全員が合うと思わないが、発達障害とか、まわりが

全然見えない子、周りが見えすぎちゃって困る子は、一対一でパーテーションをたてたりとか、そういう体制ができるのは児童自立支援(施設)だから。

- ・発達障害や被虐待の子が多かったり(中略)(施設では)その子たちが手厚い授業や個別の対応でできるまでとことん付き合うといったこともあり、不登校には強くて、そこそこ勉強できるように関われる。手厚くかかわれることで成長を感じる。

発達障害のある子どもに対する支援では悩みがある一方で、児童自立支援施設特有の支援形態はそういった子どもにこそ有効的であるという意見も見られる。また、近年の子どもの課題はかつて教護院が対象としてきた非行が必ずしも中心ではないという変化がありながらも、児童への支援では、改めて「子どもに向き合うこと」の大切さが述べられている。

- ・(他寮の寮長である)〇〇先生は、夜の見回りの際に、1人ひとりの子どもの顔を見て、布団をかけたりしていた。それを聞いて、はっとした。「見回り」ではなく「見守り」なのだと思った。
- ・退所後に子どもにアンケートを取り、「どんな職員が良かったのか」と聞いたら、「いやな顔をしない人」という回答があった。ヒューマンティの部分で、児童養護などでも、たとえば夜尿しても「またやったの?」ではなく、「大丈夫、着替えよう」という対応ができるか。
- ・あぐらかいて、腕組みして、見ているだけの人はだめで、話を聞いてくれた経験をする、子どもたちも「良かった」と言う。
- ・子どもに何か問題が起きた時は休みや予定があっても関わり向き合う。
- ・人手が多いと言われるが、人手が多いのは大切。いつでも話を聞ける、いつでも関わって、けりがつくまで関われるという体制をもつ施設は大切。

しかし、鈴木(2005)が指摘する「年長児の自立支援」をはじめ、「児童自立ではずっとはみられないので、次の里親や児童養護につなげるのが大きな役割だと思う」、「教護院については、4~5年がよい」といった語りにみられるように、児童自立支援施設においても他の児童福祉施設と同様に、退所を見越したリーベングケア、アフターケアが重要となる。子どもに向き



合い支援するなかで、その一環として、親と離れて「ひとりで生きていく」ことを後押しするという意見も見られた。

- ・親はあきらめて、別のところで生きていこうという覚悟を決めさせて、次の道すじをつけてあげることが大切。
- ・家庭的にはほとんど(親元に)戻せない、育てられない親が間違いなくいる。子どもたちも苦労してきているがその親も苦労しているというのはすごく思う。親御さんのことに心を砕いたりはその「君は君で生きて行くしかない」という覚悟を決めさせて行く必要がある。

リービングケアは「退所がある程度見える時点になった時から」取り組まれる支援として位置づけられている。アフターケアは「児童自立支援施設運営指針」(2012)においても「施設の業務」であると明記されており、「退所後何年たっても施設に相談できることを(児童に)伝える」としている。また、児童自立支援施設の退所児童を児童養護施設が受け入れる提携型児童養護施設や、児童自立サポート事業などに取り組んでいる自治体もある。しかし、「生涯ずっとその子たちの支えになれるのだろうか」という寮母の語りにもみられるように、家庭的支援を実践しながらも、親元には戻れない児童のリービングケアをすすめるなければならないことに不安を抱いている。

### まとめにかえて

小舎夫婦制の児童自立支援施設が寮舎運営のなかで行ってきた実践において、「家庭的」であることは、「一緒にいる、そばにいる」、「優しさ、ぬくもり」、「育む」といった要素を基盤としており、安定感(安心感・安全感)・信頼感・満足感という「関係性の三大栄養素」(相澤2014)をもたらす児童への関わりであった。実際の支援にあたっては、実夫婦であることによる、

あうんの呼吸ともいうべき、マニュアル化できない実践が展開されており、そうしたお互いの信頼感が、児童に対する関わりに一貫性をもたらしていた。しかし、小舎夫婦制の減少は、働き手にとっては長所よりも短所が上回っていることを示しており、小舎夫婦制というケア形態を継続していくためには課題も多い。

今日、社会的養護が施設から小規模、家庭的養護にシフトするなかで、児童自立支援施設は施設において小規模で家庭的な養護の実践を可能とする児童福祉施設である。本稿におけるヒアリング対象者は、小舎夫婦制での寮運営を経験しており、「夫婦」であるがゆえに「家庭的」であることが自明であった。今後、小舎夫婦制における「家庭的支援」の特徴をさらに浮かび上がらせるためには、交代制との対比で家庭的支援を検討することが必要であると考えられる。

本稿は、平成27年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究B)「社会的養護における『家庭的』支援の検討—児童自立支援施設からの考察—」(研究代表者岩田美香)にもとづく研究成果の一部である。

### 引用文献

- 相澤仁(2014)「児童自立支援施設運営指針と子どもの権利擁護」相澤仁・野田正人編『施設における子どもの非行臨床』明石書店
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知(2012)「児童自立支援施設運営指針」
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課(2014)「児童自立支援施設運営ハンドブック」
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課(2015)「社会的養護の課題と将来像の実現に向けて」
- 鈴木崇之(2005)「児童自立支援施設のウェルビーイング」島中宗一編『現代のエスプリ(特集:子どものウェルビーイング)』至文堂
- 筒井孝子・大塚賀政昭・東野定律・ほか(2012)「児童自立支援施設におけるケア提供の実態と課題:タイムスタディデータによる小舎夫婦制・交代制の比較」『社会福祉学』53(1), 29-40.

(2015年10月31日受理)